

# 議員からのハラスメントにかかるアンケート調査集計結果

## 調査の概要

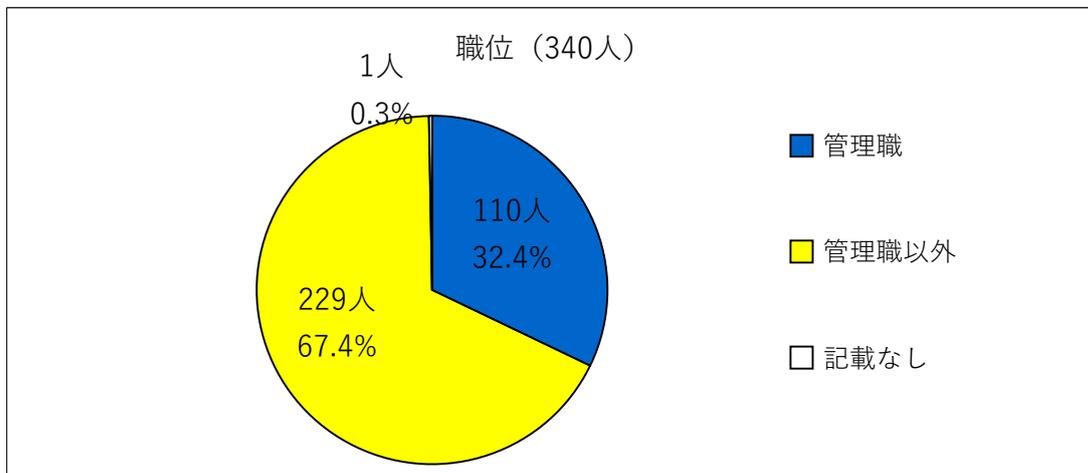
実施目的	小松島市の全職員にアンケート調査を行うことにより、市議会議員から職員に対するハラスメント状況の実態を把握するとともに、市議会のハラスメントに関する規定の制度化に向けた検討に資する情報を収集することを目的とする。
実施対象	令和5年10月1日現在の常勤一般職を対象
実施方法	無記名項目チェック方式（一部自由記載）
回収方法	封入による文書箱への投函提出
調査期間	令和5年10月26日（木）～11月9日（木）
調査人数	配布数406人 回答者数340人 （回答率83.7%）

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため100とはならない場合がある

## 集計結果

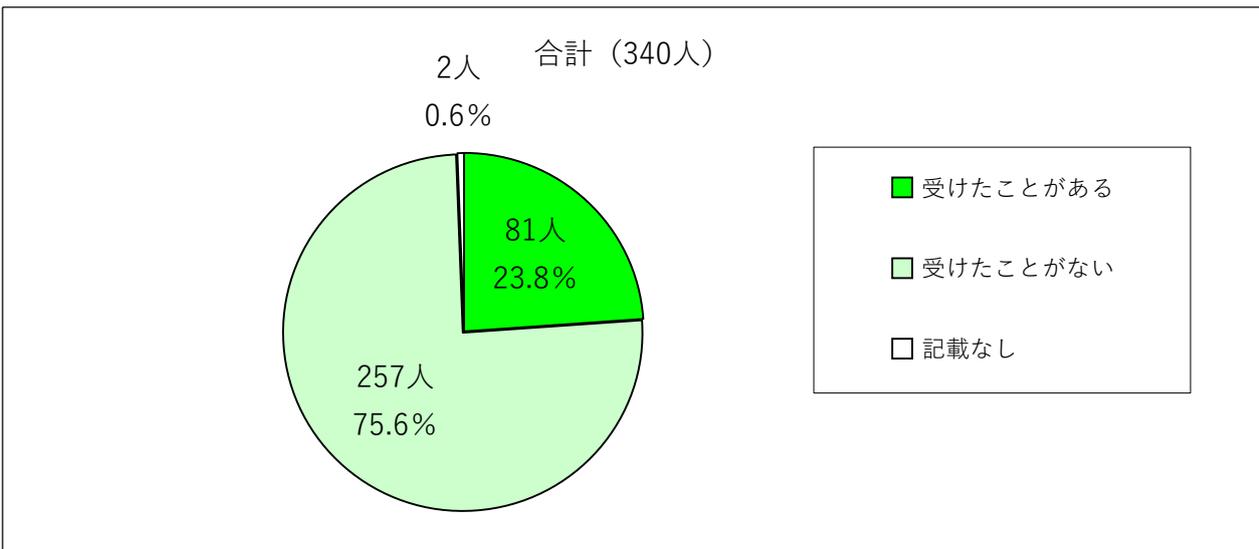
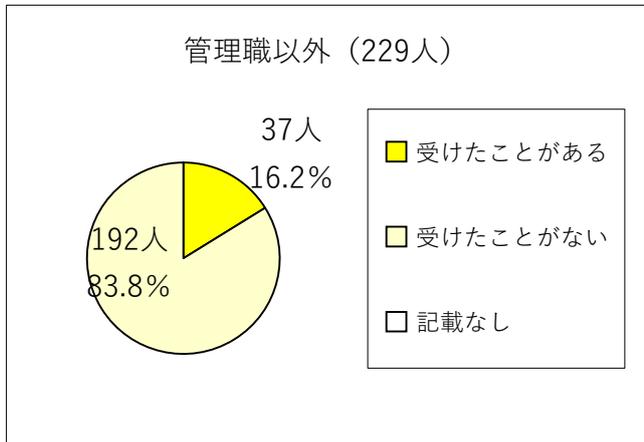
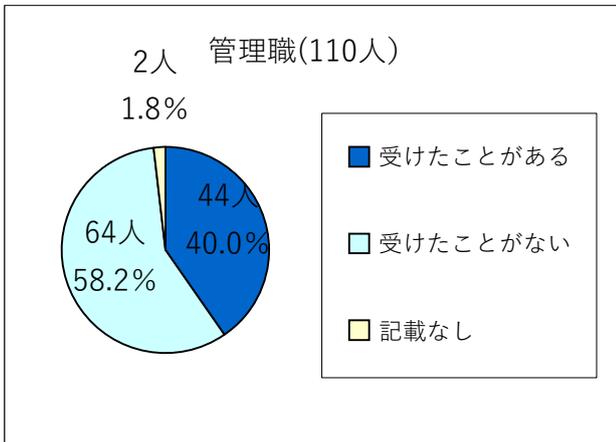
### Q1. あなたの職位について

	職位（人）	%
管理職	110	32.4
管理職以外	229	67.4
記載なし	1	0.3
合計	340	



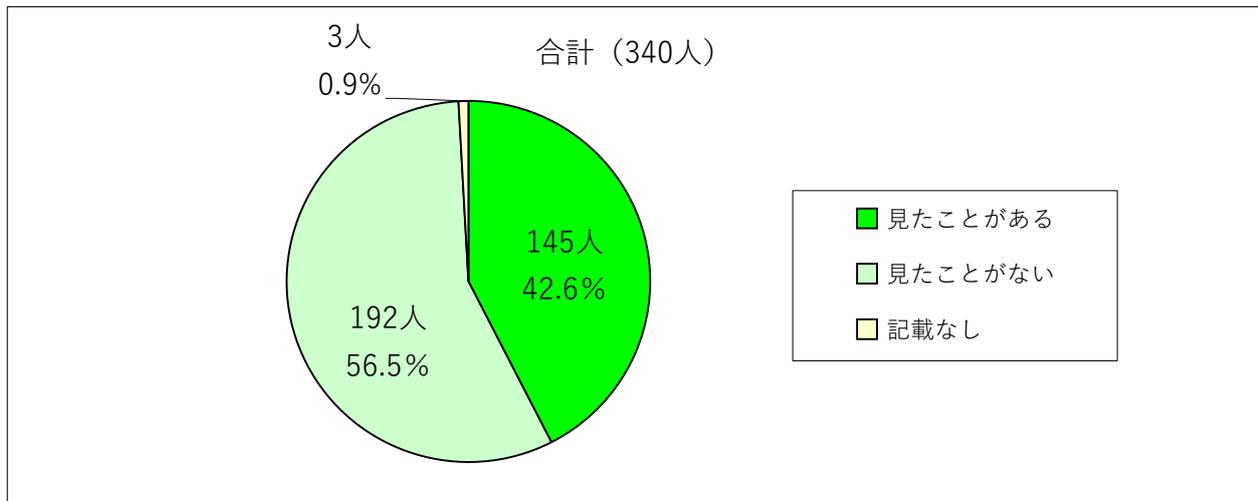
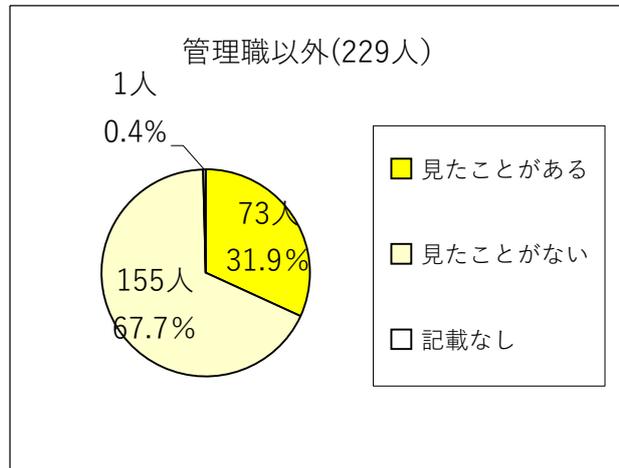
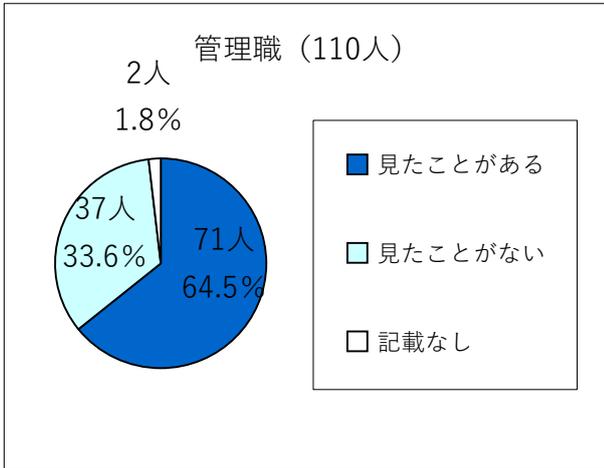
Q2. あなたは市議会議員からハラスメントを受けたことがありますか。

	管理職	管理職以外	職位空白	合計
受けたことがある	44	37		81
受けたことがない	64	192	1	257
記載なし	2			2
合計	110	229	1	340



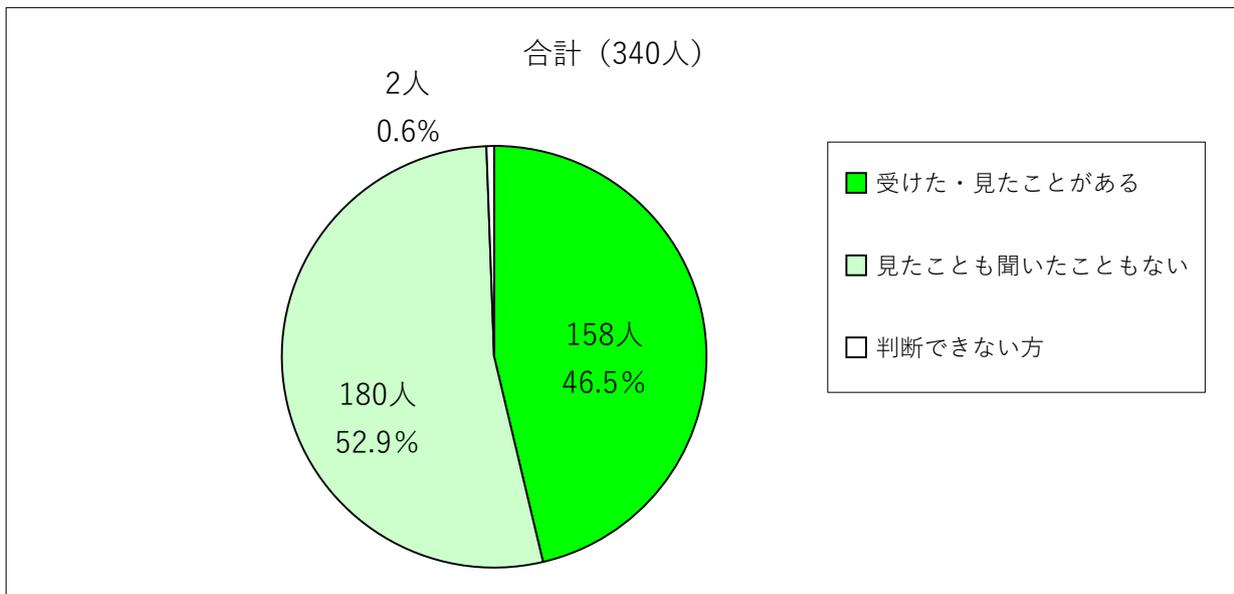
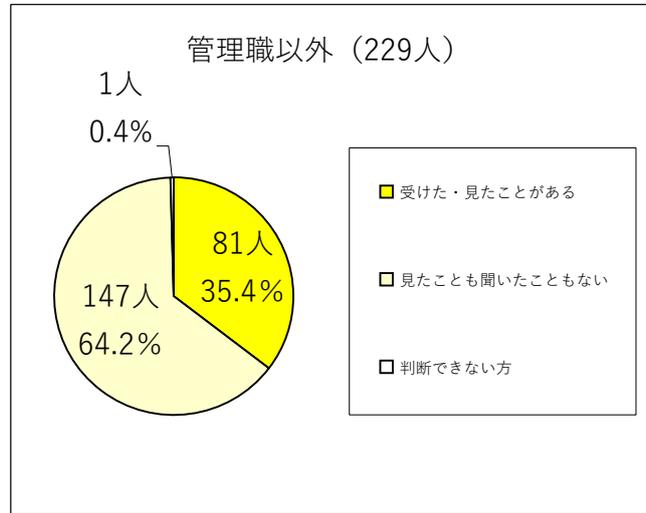
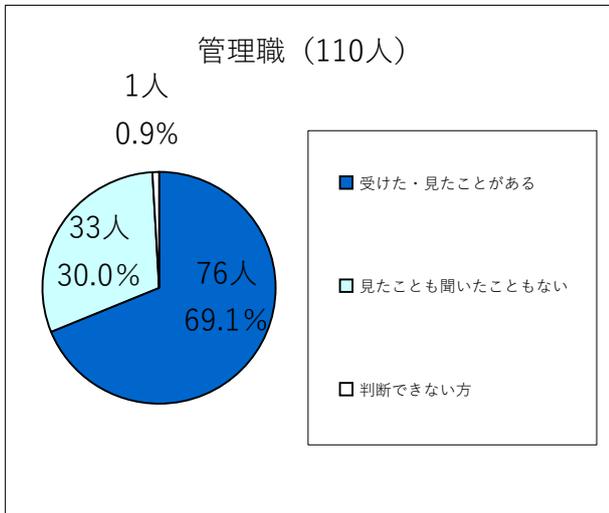
Q3. あなたは市職員が市議会議員からハラスメントを受けているのを見たことがありますか。

	管理職	管理職以外	職位空白	合計
見たことがある	71	73	1	145
見たことがない	37	155		192
記載なし	2	1		3
合計	110	229	1	340



Q2とQ3のまとめ ハラスメントを本人が受けた、受けているのを見たことがある人

	管理職	管理職以外	職位空白	合計
受けた・見たことがある	76	81	1	158
見たことも聞いたこともない	33	147		180
判断できない方	1	1		2
合計	110	229	1	340



Q4. そのハラスメント行為があったのはいつですか。【複数回答】

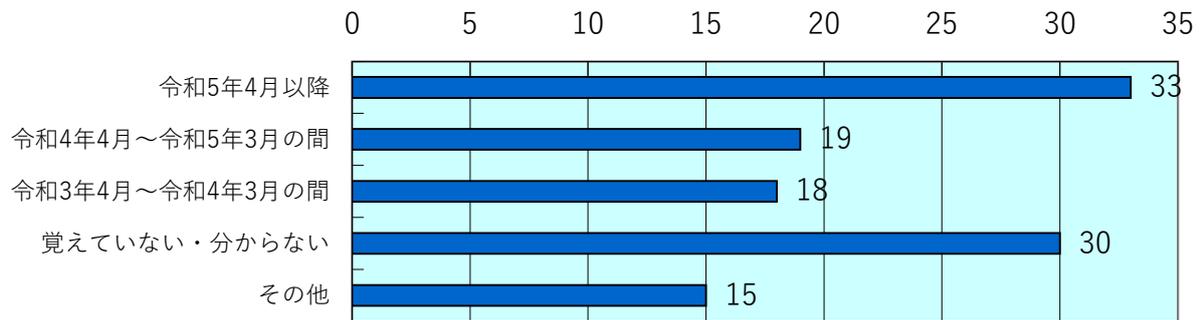
※Q2・Q3であると回答した方（158名）の回答

	管理職	管理職以外	職位空白	合計
令和5年4月以降	33	20		53
令和4年4月～令和5年3月の間	19	20		39
令和3年4月～令和4年3月の間	18	14		32
覚えていない・分からない	30	40		70
その他	15	13	1	29
合計	115	107	1	223

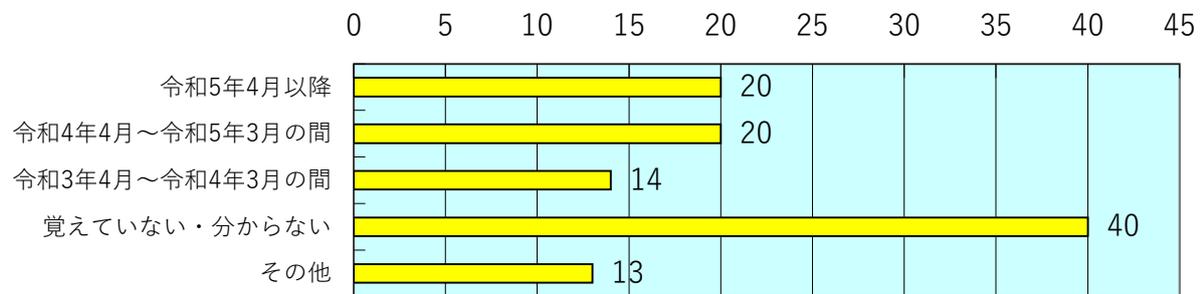
その他の回答内容

- ・平成17年から平成19年
- ・平成20年前後
- ・平成25年頃
- ・平成25年
- ・平成28年度～30年度の間（一度のみ）
- ・平成30年以降
- ・平成30年以前
- ・平成30年度
- ・令和元年頃
- ・令和元年度頃
- ・平成28・29年度頃
- ・H23. H29～R元
- ・R1年頃
- ・令和元年4月～令和2年3月の間
- ・令和2年4月～令和3年3月
- ・R3以前
- ・令和3年4月以前
- ・それ以前も
- ・数年にあたって
- ・しばしば見聞きする
- ・いつでも
- ・数回のため不明
- ・空白
- ・上記以外

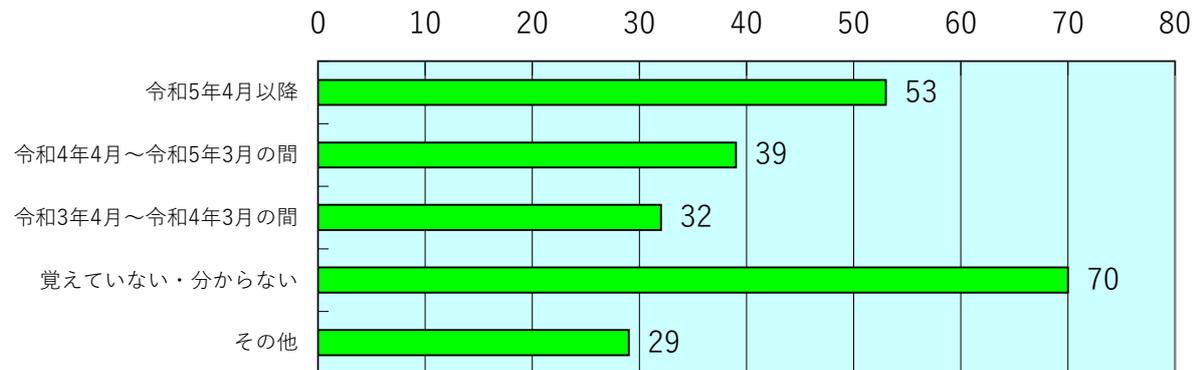
### 管理職



### 管理職以外



### 合計



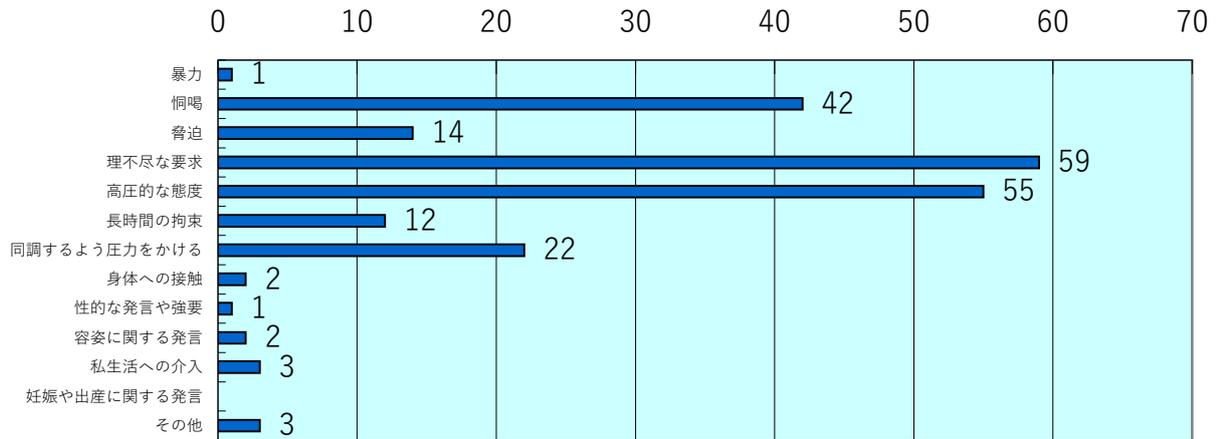
Q5. どのようなハラスメント行為がありましたか。【複数回答】

	管理職	管理職以外	職位空白	合計
暴力	1			1
恫喝	42	18	1	61
脅迫	14	8		22
理不尽な要求	59	59	1	119
高圧的な態度	55	59	1	115
長時間の拘束	12	17		29
同調するよう圧力をかける	22	17		39
身体への接触	2	1		3
性的な発言や強要	1	1		2
容姿に関する発言	2			2
私生活への介入	3	1		4
妊娠や出産に関する発言				
その他	3	1		4
合計	216	182	3	401

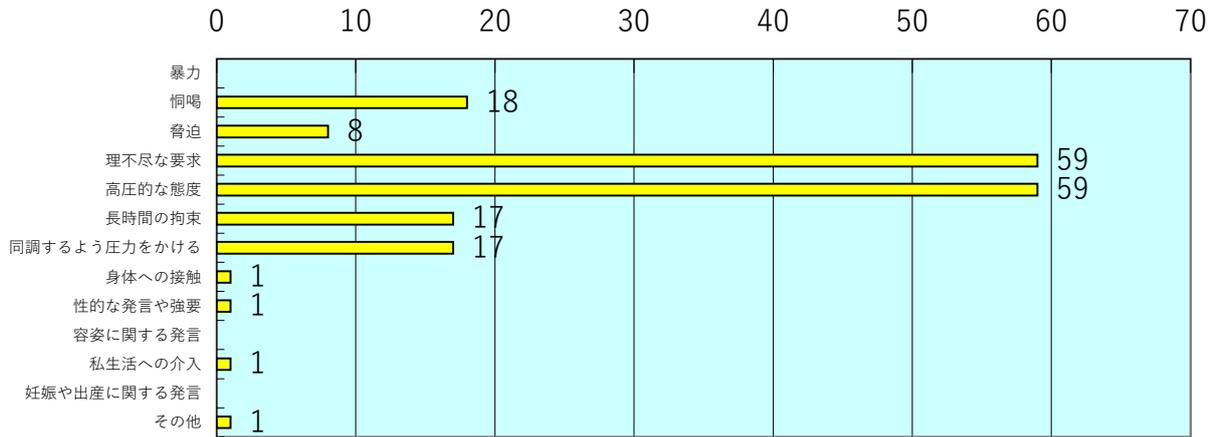
その他の回答内容

- ・大きな声を出す
- ・自死をうながすような言葉
- ・住所を聞かれる・結婚しているのか聞かれる

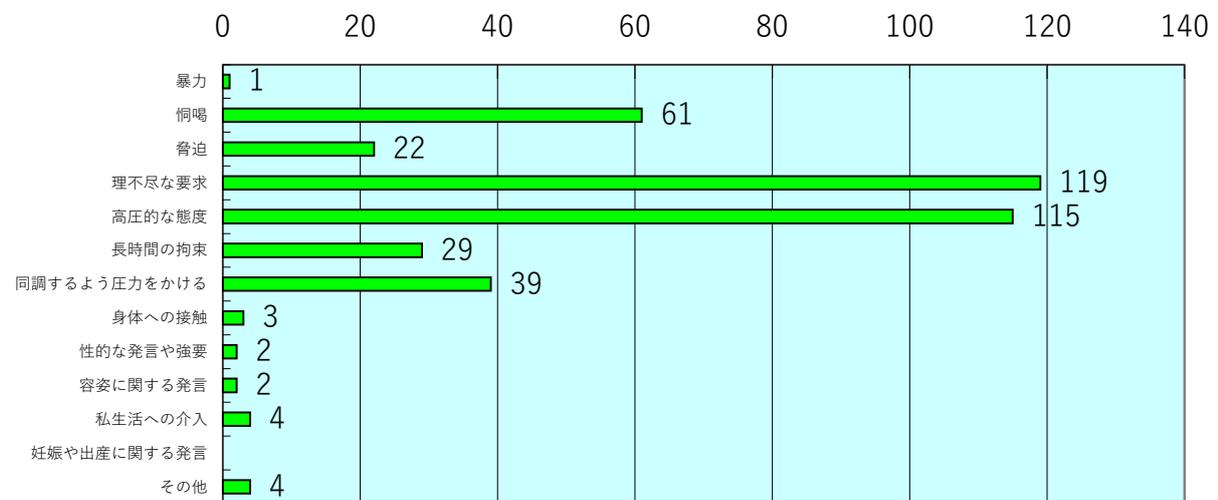
### 管理職



### 管理職以外

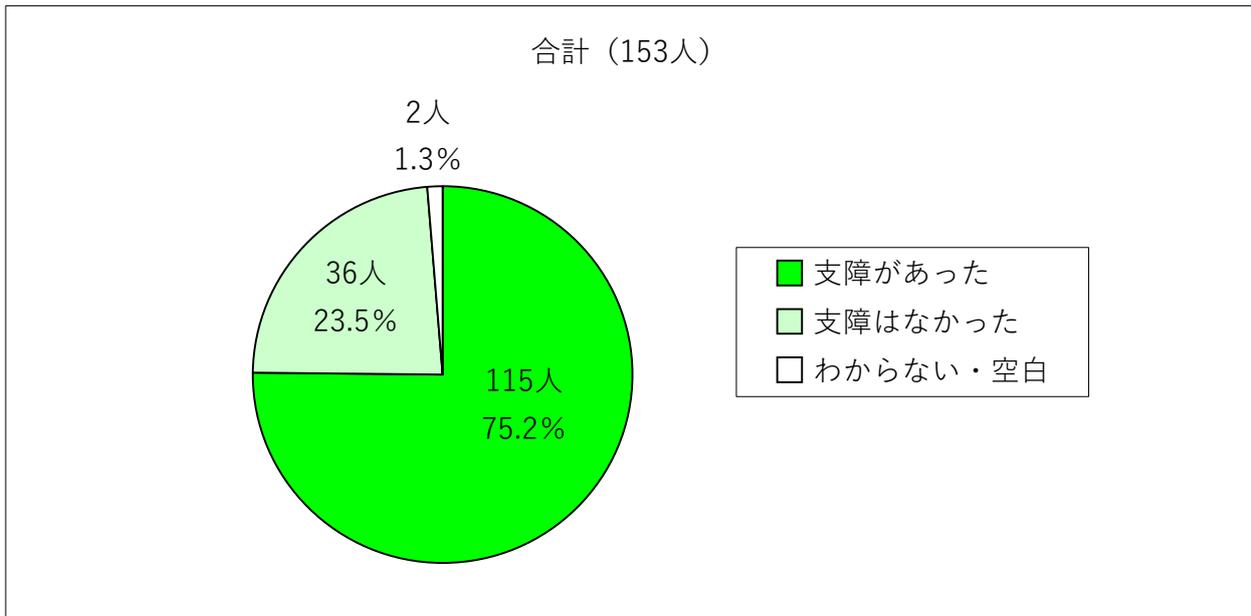
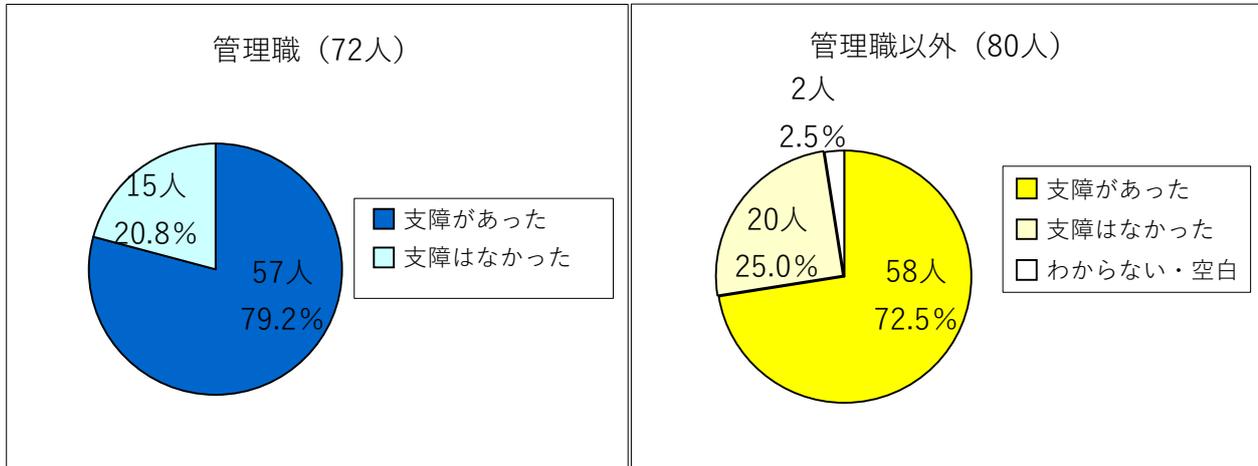


### 合計



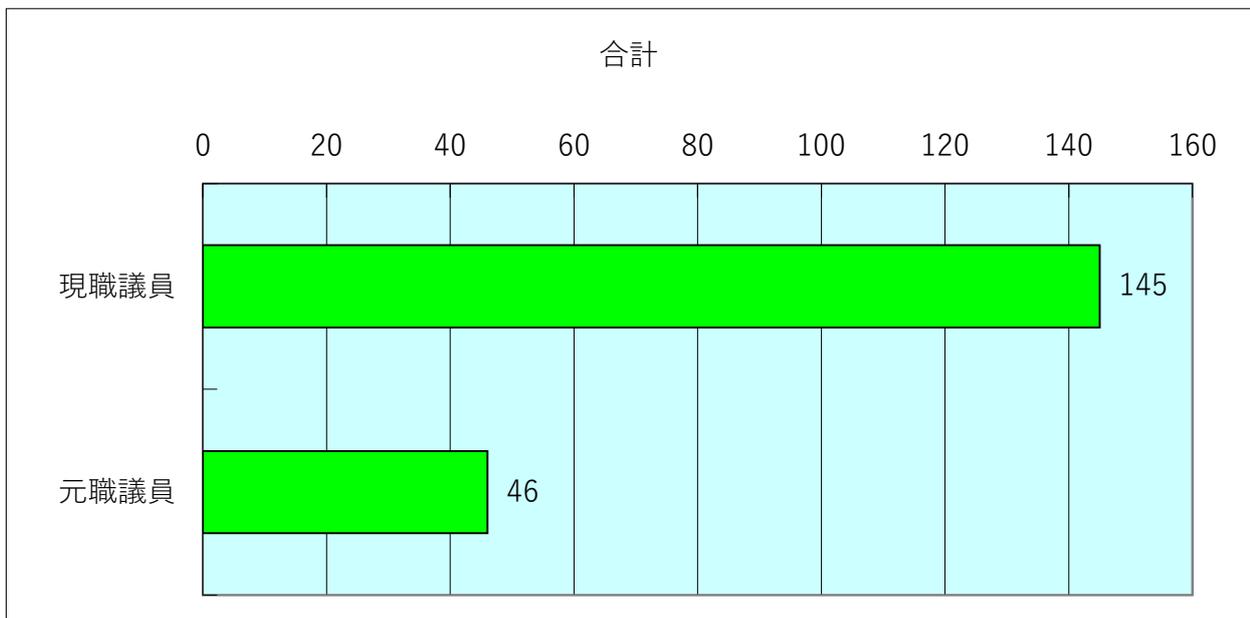
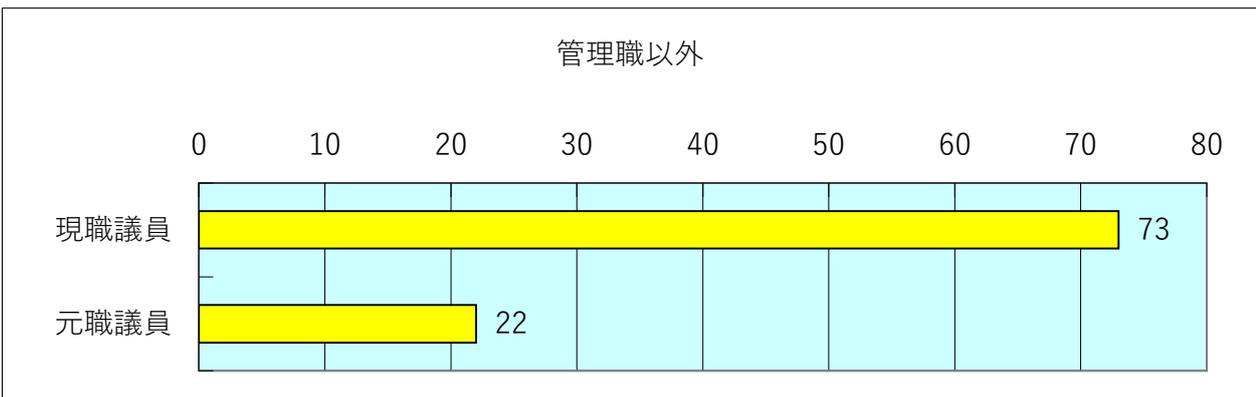
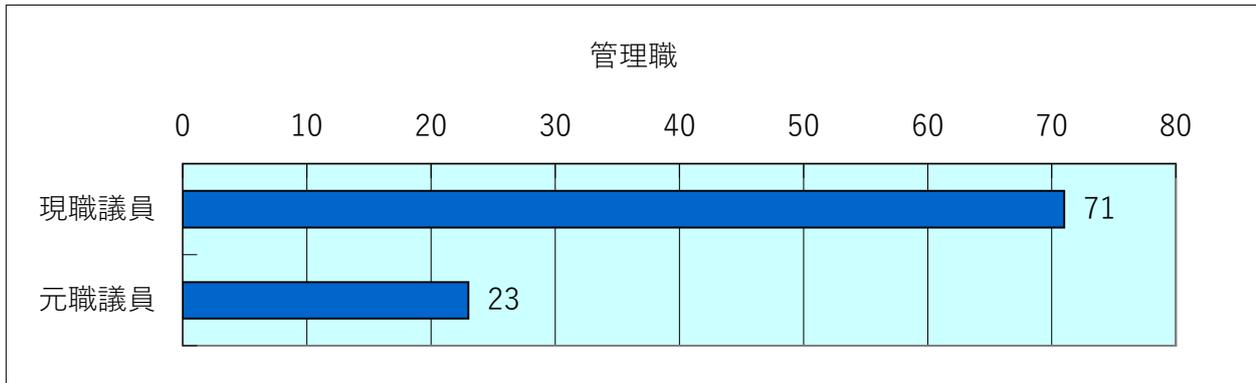
Q6. そのハラスメント行為によって、業務に支障がありましたか。

	管理職	管理職以外	職位空白	合計
支障があった	57	58		115
支障はなかった	15	20	1	36
わからない・空白		2		2
合計	72	80	1	153



Q7. そのハラスメントは誰からありましたか。【複数回答】

	管理職	管理職以外	職位空白	合計
現職議員	71	73	1	145
元職議員	23	22	1	46
合計	94	95	2	191



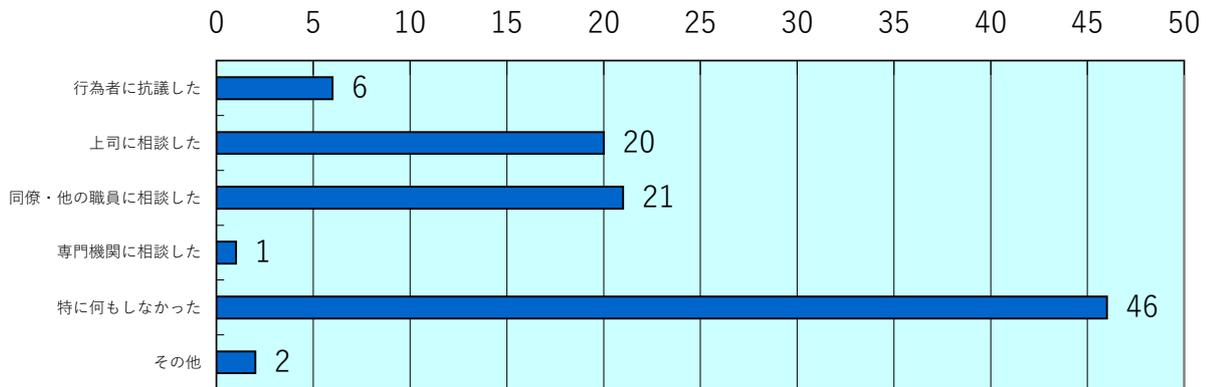
Q8. ハラスメントがあった際、どのような対応をしましたか。【複数回答】

	管理職	管理職以外	職位空白	合計
行為者に抗議した	6	2		8
上司に相談した	20	23		43
同僚・他の職員に相談した	21	14		35
専門機関に相談した	1			1
特に何もしなかった	46	52	1	99
その他	2	3		5
合計	96	94	1	191

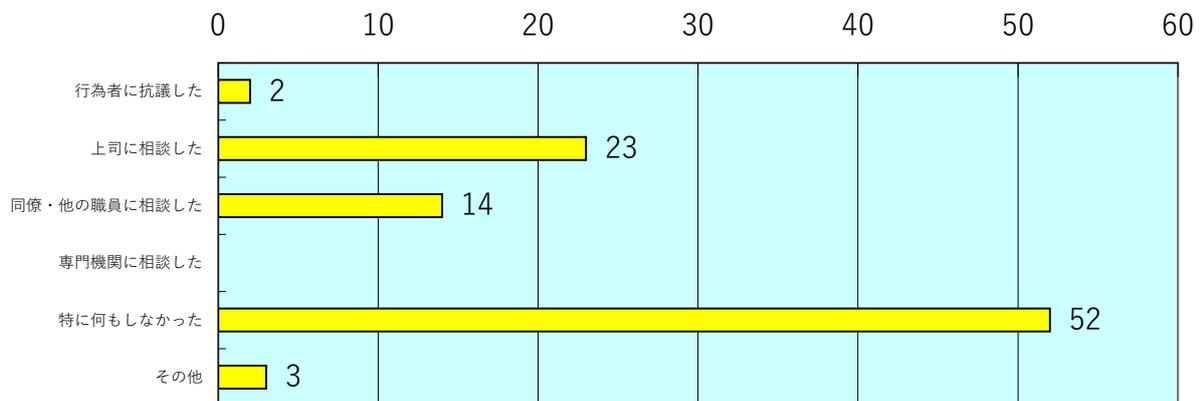
その他の回答内容

- ・録音
- ・事後
- ・要求をのんだ
- ・他の市の人に相談した
- ・上司もいた

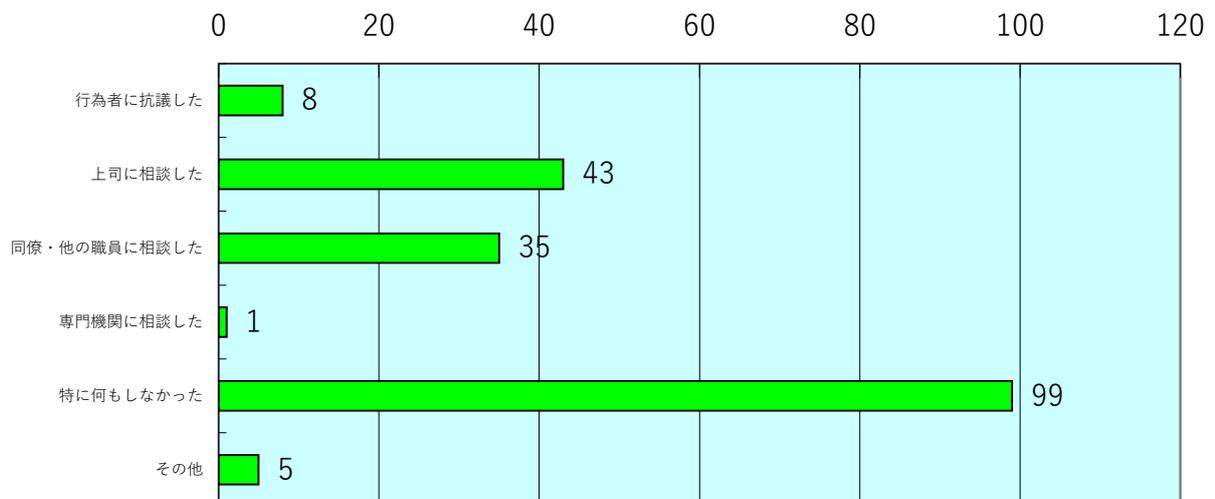
### 管理職



### 管理職以外



### 合計



Q9.特に何もしなかったのは、なぜですか。【複数回答】

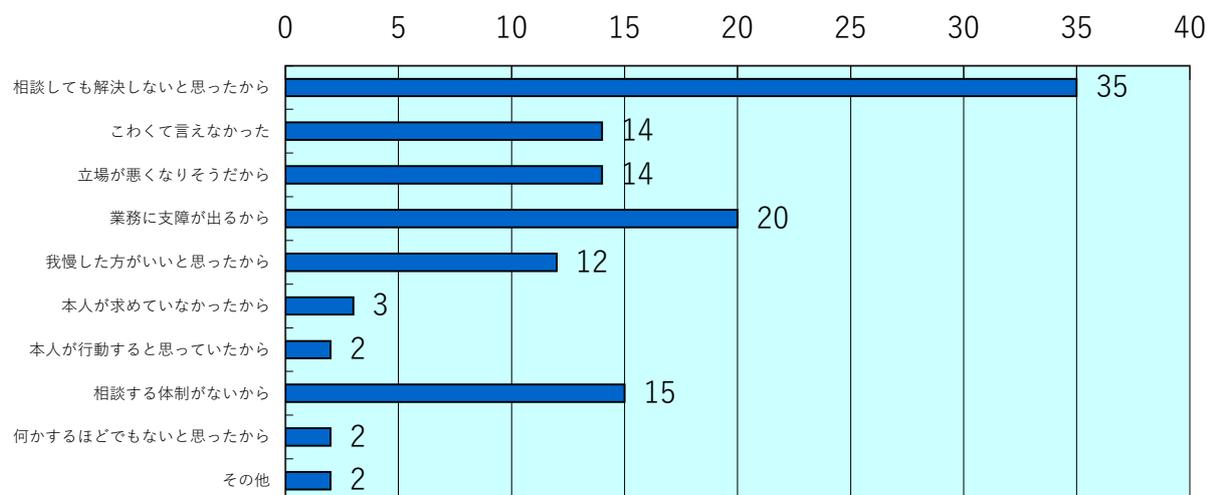
※Q8で 5.特に何もしなかったと回答した方（99名）の回答

	管理職	管理職以外	職位空白	合計
相談しても解決しないと思ったから	35	31	1	67
こわくて言えなかった	14	6		20
立場が悪くなりそうだから	14	13		27
業務に支障が出るから	20	16		36
我慢した方がいいと思ったから	12	10		22
本人が求めていなかったから	3	5		8
本人が行動すると思っていたから	2	8		10
相談する体制がないから	15	19		34
何かするほどでもないと思ったから	2	7		9
その他	2	8		10
合計	119	123	1	243

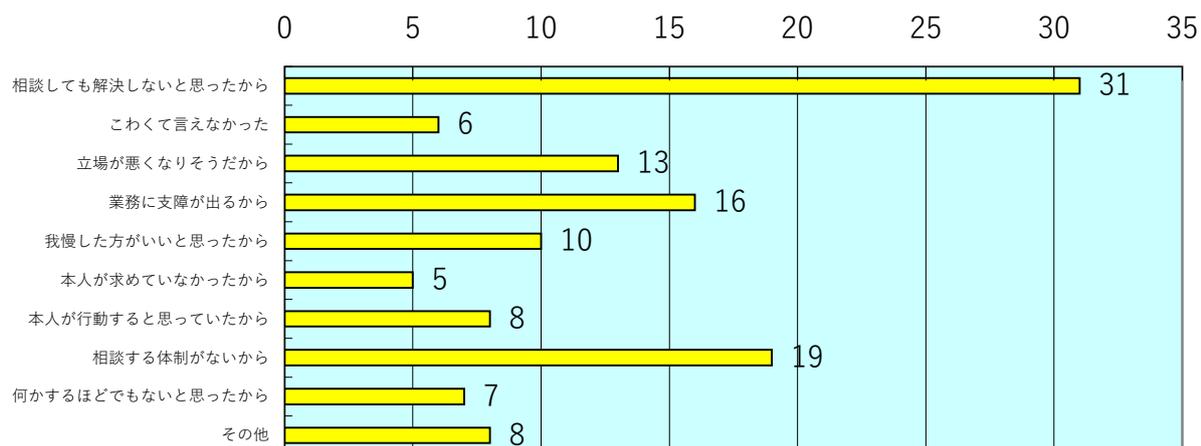
その他の回答内容

- ・議員であることを理由に要望に対して組織として常に受身で応じるため
- ・そういう人だとあきらめた
- ・当時は行為に該当すると気づかなかった
- ・もう諦めています。良くなることない。
- ・昔からそういうものだと思っていたから
- ・ハラスメントに対する処分規定がないから
- ・他課のため他の管理職もいたため
- ・そばで聞いていただけで気分が悪かった
- ・他の課でのことだったから
- ・空白

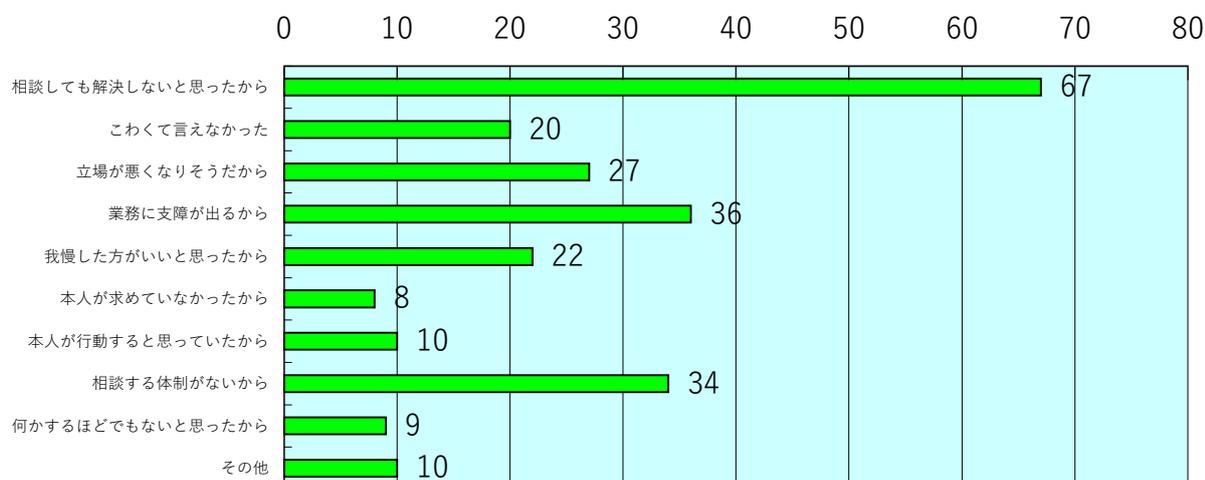
### 管理職



### 管理職以外



### 合計

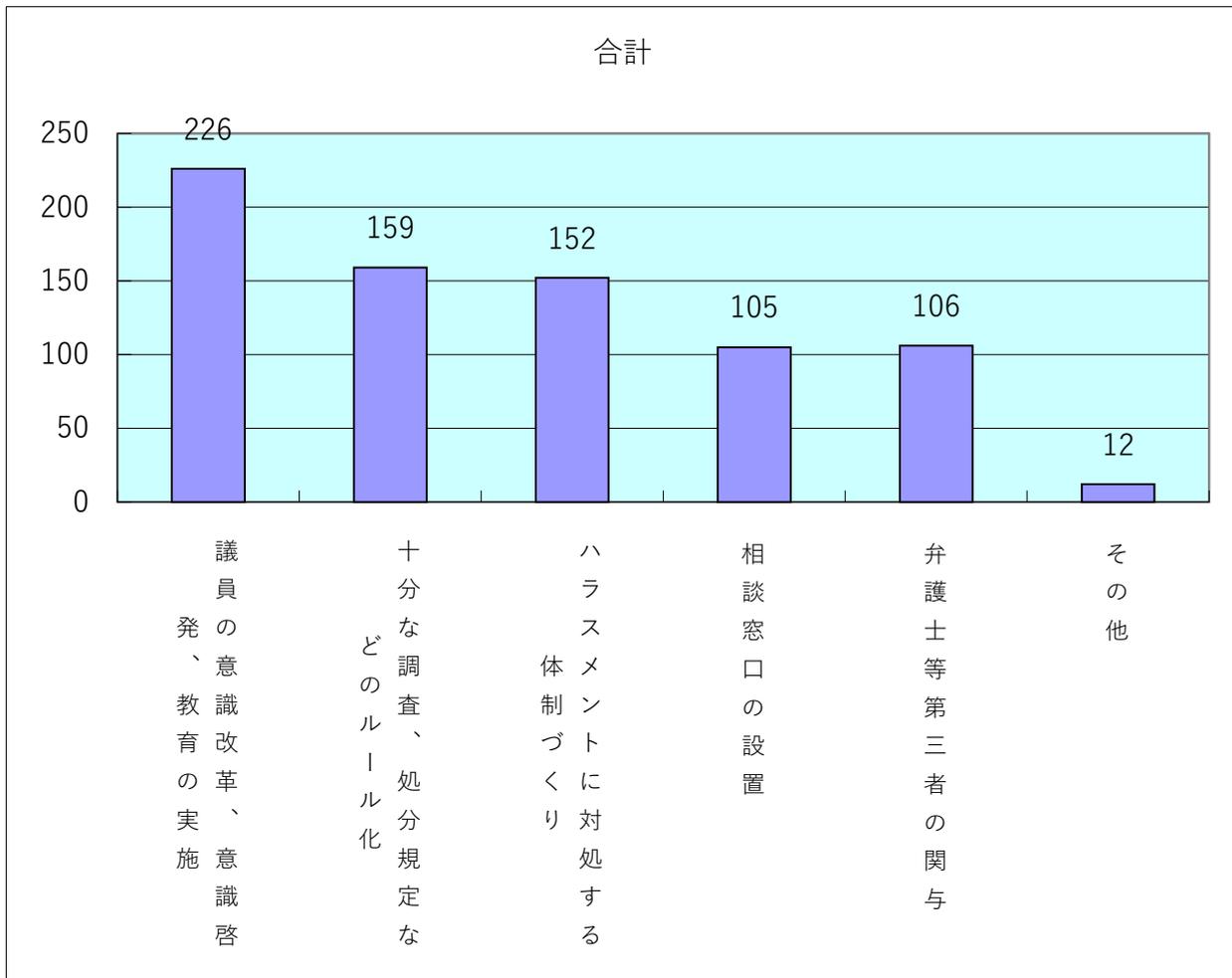


Q10. ハラスメント防止のために望むことはなんですか。【複数回答】

	管理職	管理職以外	職位空白	合計
議員の意識改革、意識啓発、教育の実施	88	138		226
十分な調査、処分規定などのルール化	62	96	1	159
ハラスメントに対処する体制づくり	62	90		152
相談窓口の設置	44	61		105
弁護士等第三者の関与	44	61	1	106
その他	5	7		12
合計	305	453		760

その他の回答内容

- ・外部に公開
- ・各課の業務内容・事情を理解したうえで窓口に来てください
- ・議員定数の削減・低俗議員の排除・重複する議会質問の精査
- ・議員の質の底上げ・議員数の削減・議員報酬の削減
- ・先生呼び禁止
- ・定数削減
- ・民間企業等による外部相談窓口が必要。内部相談窓口では機能しない。
- ・理事者側からの抗議・申し入れ
- ・何をしても変わらない
- ・厳格な選考、人員不足解消
- ・議員の数を減らす
- ・回答2に罰則規定も設けた方がいいと思う



Q11. その他、意見等があれば記入してください。【自由記載64人 個人名は非公開】

- ・議会質問や委員会質問で必要以上に責め立てている
- ・何を求めているかわからない要求や質問をされる
- ・求める回答になるまで長時間拘束される
- ・問題となる言葉を発することはないが目や態度で訴えてくる
- ・同じ説明を繰り返し要求される・陰湿な質問や低次元な質問を多くされる
- ・理不尽と思う質問や要求でも誰も止めずに笑っている
- ・議員の家族や支援者から圧力をかけられる
- ・職員の多くが鬱病や鬱状態になっていることをわかっていない
- ・表面化されなかったがハラスメントにより早期退職した職員がいる
- ・管理職になることを怖がっている子が多い
- ・管理職になる前やなった途端に辞めてしまう子がいる
- ・職員には公務員としての自覚を要求するが議員としての自覚がない
- ・市民の前だけ善人を装っている
- ・選挙前だけ頭をさげる
- ・票になることしかしない
- ・大声で呼び止めたり呼び出される
- ・本人がハラスメントをしていると思っていない
- ・人物が特定されるような自筆形式でのアンケート自体がハラスメントだと思っていない
- ・対外的なアピールだけのアンケートならいい
- ・アンケートをしても良くなることはない
- ・これ以上記載しても時間の浪費である

- ・行政が丁寧に説明しても、「分かりませーん」と大声で笑顔で言い、職員が困るのを楽しんでいる議員がいる。
- ・新聞にこんな記事がのっていたから小松島もできるだろうと、本市の規模や財政を考えること無く次々に提案する議員に職員は困っている。
- ・行政が市に損失を与えたのだから、責任をとって辞職しろ、退職金をもらうなど、他の役所の例を取り、間接的に要求している議員がいる。
- ・職員が返答に困る質問を他の議員にさせて面白がっている議員がいる。（他市町村の議会では無いような、議員の品格が疑われるような内容）
- ・議会モニターの方が、新聞に投稿した内容は、的を得ている。公務員を嫌いな市民のために、代わりにイジメをして面白がっているように思うことが多々ある。こういう状況を注意してくれない議長・委員長・会派長は、イジメを見て見ぬふりをすると同じだと思っている。そして、議会事務局長も何も言ってくれないのかと、残念に思っている。

- ・市民に求められれば法令違反を平然と要求してくる。
- ・職員は自分の手下だと思い込んだかのような言動、ふるまいをするクソ議員が存在する！

- ・挨拶も無視する議員が多い。〇〇、〇〇が特にひどい。人としてどうかと思う。

- ・委員会等、衆目にさらされる公式の場で、担当職員に対し、長時間にわたりかつ恫喝に近い言葉で追い詰めることは、市職員の人権を無視した行為だと考える。また、協議を要する事務の執行に対し、「いつまでやるのか」「すぐできることだ」「職務怠慢ではないのか」と質問を執拗に繰り返すことは、パワハラに近い行為ではないかと思う。

・委員会等でも議員の中には市職員を下に見ていることが感じられる物の言い方をする人もいます。議会・委員会は公の場です。せめて丁寧な物言いはできないものでしょうか。それ以外の場所ではフランクに話をできるような関係はよいと思いますが、その場と時に応じた言葉遣いは社会人の常識ではないでしょうか。

・一部の議員のみ 「委員会で言いまくるなど」おどし？

・一般的にハラスメントは底意地が悪いケースを除くと、加害者に自覚がない場合がほとんどである。そういった意味では、ハラスメント研修や今回のアンケート調査は大変意義があると思う。相談窓口を設置する場合、それが活用されるためには、秘密が守られること、不利益な扱いを受けないこと、が極めて重要であることから、Q10の選択肢に書かれた第三者の関与は必要不可欠であると考え（個人的には専門知識を持ち、法的に守秘義務が課せられている弁護士に委託するのが適当であると考え）。また、各議員にハラスメントの自制を促すためにも、ハラスメントの事実認定がなされた場合に、まずは氏名公表を行った上、程度に応じて懲罰制度（戒告、陳謝、出席停止、除名）を適用することが妥当と思う。

・議員は市民の代表かもしれないが、我々職員は議員の奴隷ではないです。「自分は偉い」「職員は自分の言うことを聞いて当然」という議員が多くいると感じる。そういう人には投票していませんが…。職員でも上司（管理職級）が議員を「先生」と呼んだりちやほやしているせいで議員が勘違いしたり、部下が議員のパワハラを受けざるを得ない状況を作っているのではないのでしょうか？大阪府を参考にするのもありだと思います。

・議会において必要以上の答弁の要求は、ハラスメントにあたらぬのか。議員の納得いかない回答であれば何度でも答弁を求められるものなのかを知りたい。

・行政としての決定や対応に対し、便宜を図るよう要求されているところを何度も見たことがあります。特定の支持者のみ特別扱いすることは、市民のためにならないと思います。行政としての指導の内容を変えるように言われて、実際に上の決定で変えたという話を聞きました。

・高圧的な態度・言動（恫喝）は常日頃のことであるためハラスメントとは捉えていなかったが、質問事項にあるのであればハラスメントに該当するのだろう。ハラスメントの防止対策については、内部での対応では十分な成果があるとは考えられず、ルール等も必要ではあるが、第三者の関与が重要である。しかし、議員は市民の代表者でありハラスメントを行うような人物を市民が支持しているのも事実である。慎重な対応が求められる。

・こういったアンケートも定期的にされるのも効果あるかと思います。

・今年の夏、執務室前（1階フロア）を通る時に大きな声で議員が外から室内に入って来て発していた言葉が、職員に対する嫌みに感じられ不快に思ったことがある。

・市民との間で大変かと思いますが、声を荒げるのではなく、交渉術を身につけ、相手の立場に立って物事を進めていただきたいです。声を荒げたりするのはとても見苦しい事であり、とても残念に思います。

・住民の要望を聞くのはいいが事実かどうかの確認が必要。市職員の話にも耳を傾け、良識のある接遇や態度を望む。

<p>・上記6（議員の質の底上げ・議員数の削減・議員報酬の削減）に尽きる</p>
<p>・常日頃より市民・行政・第三者（公平）の3視点で物事を冷静に思慮し、10年後、20年後の小松島を見据えて子ども達の見本となる行動を願う。他自治体の成功例については地域性・人口構成・文化歴史等を踏まえ、小松島市に導入して同様の成果を見いだせるものか一考してから提言してほしい。</p>
<p>・電話対応時、現場等で出会った際、何かあるとすぐに「名前なんて言うんじゃ？」と聞いてくるのはどうかと思う。「ワシは議員じゃ」とも言われたこともあります。そんな議員ってえらいんですか？どうせこのアンケートの内容も議員が見る前に握りつぶされるんでしょう。見なかった、聞かなかったことにしないでほしい。</p>
<p>・問10（「1.議員の意識改革、意識啓発、教育の実施」を回答している方）を徹底すること</p>
<p>・何をもってハラスメントかは、人それぞれ意見・考え方が違うので分かりませんが、我々の業務に支障をきたすような要求、市民だけの目線だけで物事を言う、決めつけるのはやめていただきたい。上司も議員に対しては反論できません。</p>
<p>・ハラスメントという程ではないが、業務の内容を理解しないままに発言・要求をされることが多々ある様に思う。各部署への理解を深めた上での発言を心掛けて頂きたい。</p>
<p>・ハラスメントに該当するかどうかは分かりませんが、一部に大きな声で執拗に相手を委縮させるような話し方をされる方が居るように思います。</p>
<p>・人として自分がされたり言われたりしたらどんな気持ちになるか考えてほしい。市を思って働いているのは職員も同じです。</p>
<p>・若者は議員が何をしているか全然分かってないと思います。議会からどんどん情報発信（良い点悪い点を含め）を行い、市民へ啓発するなどを行って頂きたい。選挙の時期に車で名前の連呼に意味はありますか？ネームバリューで戦うのではなく、内容で戦って頂きたい。</p>
<p>・〇〇議員に怒鳴られたことがあります。10年ぐらい前のことですが、未だに忘れられません。  ・議会で議員がする質問を職員が書いていると聞いたことがあります。職員にやらせるのはおかしいと思います。高い報酬をもらっているのに、自分で書いてください。  ・議員が怒って机を叩いたと聞いたことがあります。  ・窓口知り合いや支持者を連れてきて、優遇するように言われたことがあります。ほかの市民は正規の手続きを取っているのに、不平等とは思わないのでしょうか。場合によっては他の市民が不利益を被ることもあります。権力の乱用ではないですか。  ・アンケートをしても何も変わらないと思います。議員の質の問題です。委員が17名もいること自体が税金の無駄遣いではないでしょうか。</p>

・ハラスメントまではいかないが、県に進達済み・審査待ちの処理案件について、市民が「審査が遅い」と来庁した際に、現職議員が同席してきたことがある。県に処理状況を確認し、結果が出る時期を伝えたところ、議員が「こうやって私らが言わないと早くしてくれないから」と自身の立場を利用して高圧的な発言をしており、モラルを疑った。（※当然、議員から言われたからといって審査が早くなるわけではない。）

・Q3の問いに△をつけました。市議会などを見せていただくと恫喝ともとれるような場面も見られます。市職員も市議会議員さんも小松島市のために働き、小松島市がよくなるように…と考えて下さっているのは同じはずです。あげ足をとるような質問ではなく、建設的な意見や質問、話し方（大人としてはずかしくない）で、共に小松島市のことを考えていただけるとありがたいです。

・本人の意識とハラスメントをしない環境が当たり前になってほしい。そのために教育や体制作りは大切だと思います。

・組織が閉鎖的にならないように、日頃から上司、同僚、部下、市民などからの評価や気になる所を一年に一度知ることが必要であると思われる。

・開かれた議会を標榜しているにも関わらず、陳情書に対して継続審査としている。また、2名は本会議で反対をしている。このことから本気度が疑われる。  
・地方紙には「防止条例制定を目指す」と掲載されているが、上記のことを考えると単なるパフォーマンスとしか思えない。  
・地方紙に議会の傍聴をした感想、意見が掲載されていた。この感想、意見に対してどのように思っているのかをアンケート結果の公表と併せて答えていただきたい。

・市民から選挙で選ばれた市議会議員は、地方議会の持つ使命と果たす役割の大きさを認識し、市民の代表としての名誉と品格を損なう行為を慎み、議員としての責務を果たしてほしい。

・A議員は、よく新聞記事等で見た他市町村の取組を小松島市も行えばという。しかし、他市町村とでは地域性や市民の要望、事業の優先順位などが異なり、小松島市では有益なことでない場合がある。そこを分からず、押し付けてきて、議員の思うような答弁が得られない場合、高圧的に責め、「職務怠慢」というのはパワハラではないか。議員は小松島市の状況や市民の要望をもっと勉強してから発言すべき。思いつきの質問や、比較だけの質問は、市民全体のサービスの向上にはつながらない。

・B議員は「行政がちゃんと答えないから言葉がきつくなる」というが、質問に対して丁寧に説明し回答していても、議員の思うような回答でないため納得しないだけでは。何度も繰り返し執拗に責めるのはパワハラである。調査・協議等が必要なため担当課だけで即答できない案件もある。議長や委員長や他の議員も止めるべきでは。

・このアンケートの内容を、職員に不利益とならないような状態で全て公表してほしい。議員はパワハラしている自覚がないのかもしれないが、この機会に自分の行動や言動がパワハラにあたらないのか見つめ直すべき。

・市民からの要求に全て応えるのが、仕事ではない。取捨選択を正しく行ってほしいと思います。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員としての自覚がない。</li> <li>・制度についての知識をもっと勉強してほしい。</li> <li>・議員の考えがすべて正しいといった意識をかえてほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善に対する指摘はともかく、特定業界、人に関するものについては書面による提案、要望以外不可とし、猶予期間を設定しながら、建設的かつ情報公開を前提に、協議していく姿が望ましいと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職宛の電話で名乗らない議員さんがいるので、電話口では名乗ってほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の辞職理由を議会の一般質問で聞いている。性的マイノリティーに関する内容もあるため、全て公表しない方がいいと思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員によるパワハラの方が顕著であるので、議会の一般質問で取り上げるなどして、対策に講じてほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職が議員案件に対応することを多くみかけるが、議員に委縮している気がする。議員も追及の仕方を丁寧に適切にするべきだと思うが、小松島市の議員になる程度のたいした人間ではないので、頭ごなしに追及しているように見える。偉いと思っているのか。特に、議員の人数を半分ぐらいに減らせよ。銭もったいない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市側の不備な部分もしくは不明瞭な処理について意見を求めていると考えるが、議会での公開処刑の様な追及の仕方はやめてほしい。まちがいを指摘するにしても、市の処理を良い方向へ導く言い回し、口調、方法等をお願いしたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会議員から市職員へのハラスメントについて、どういったものが該当するかがわからないため、Q3について答えることができない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・元議員〇〇による理不尽な要求及び暴言があった。</li> <li>・現市議〇〇による恫喝及び理不尽な要求があった。</li> <li>・現市議〇〇による恫喝及び理不尽な要求があった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所の職員は議員の票集めの道具ではない</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員と市議会議員は対等な立場であり、一般的にはハラスメントは存在しないものと思われる。今回、ハラスメントを受けたのを見たことがあると回答したが、ハラスメントにも様々なものがあり、回答がハラスメントの定義に当てはまるかどうかはわからない。しかし他人を不愉快にさせる言動であったのは事実で、倫理的に問題があったのではないかと考えている。発言や行動については、傍聴している市民や職員がいることを念頭に、そうした方々にハラスメント事案と映らないようにする仕組みが必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「先生」と呼ばれてかんちがいしている議員が多いのではないか。なぜ「先生」と呼んでいるのか意味がわからない。</li> </ul>

・事業の質問をする際はある程度調べてから質問してほしい。一から教えてくれ のようなものは困る。

・ハラスメントの現場を見たことはないが、聞いたことはある。議員の方は行政のチェックをすることは当然のことであると思うが、議員と職員に対しての主従関係になりすぎているように感じる。また、議員の方の政治的な要因で職員が振りまわされているようにも思います。

・自分は直接ハラスメントを受けたことがないが、上司が自分または自分の支持者の要求を通すために、議員から恫喝、脅迫じみた理不尽な要求を受けているのを実際に目にしたことがある。(上司も脅迫じみた要求を受けた、と言っていた)。また、それにより、深夜残業や休日出勤も余儀なくされていた。現在、柏市のハラスメント防止条例等全国的にハラスメント防止条例の制定が進んでいる(県内だと吉野川市、松茂町で導入されている)。罰則規定を含め、明確な制度を設け、議長含めた市議全員がルールを遵守する体制を一刻も早く作るべきだと思う。

・議会開会毎に、一般質問の聞き取りから調整にも、議員の都合に職員が一方向的に合わせなければならぬ。

・開会時にいたっては、以前と同じ質問を何度も繰り返し、正当に回答や答弁をしても、議員個人の納得のいく回答でなければ受け入れず、職員に対し、恫喝や暴言、差別的な発言を当然のように行っているが、議長や委員長、他の議員も止めることをしない。結果、長時間職員は拘束され、本来の業務や市民サービスが停滞し、支障がでている。当然のように行われている長時間の拘束や、待機も、ハラスメントの1つだと思う。

- ・職員の時給も考慮なく、部下のように呼びつける。
- ・職員に対し、「あんた」や「おまはん」といった呼び方をする。
- ・感情や個人的な理由などで特定の職員や課に対し、執拗に攻撃する。
- ・無理な要望や手順等を無視した要望に対応するよう強要する。
- ・一職員に対し、給与カットや弁償を強要する。
- ・各委員会での意見や質問の内容の制限や範囲が理解できていない。
- ・請負業者や担当職員等に直接、要望や意見をするなど、業務の進捗に支障がでている。
- ・職員の説明や回答の上げ足をとって、執拗に責めるばかりで、行政と連携して、市政を進めようとしているとは思えない議員が複数いる。
- ・上記のような事案があっても、適正に処理する体制がない。また、行政側にも議会に対し抗議する体制や被害を受けた職員を擁護する体制がないため、早期の体制構築が必要。
- ・議会モニターの増員や市民への公開、報告する体制づくりなど、第三者の関与が必要。
- ・職員(特に管理職)の議会対応に対する疲弊感と心身への影響は相当であるため、この機会に改善してもらいたい。

- ・市民の代表だから何を言ってもよいのか。
- ・大きな声を出して話をするなんてどうか。
- ・議員という立場で分がわるいとき、身内や知り合いをつかって職員が正当に業務ができない。
- ・議員としての質を問うてほしい。

・ハラスメントは議員もご承知のとおり、言われた（された）者の受け取り方によって、ハラスメントに該当するかどうかは変わってきます。私自身も、他の職員も、恫喝されることや脅迫まがいのこと、長時間拘束されることを数多く、体験し、また目の当たりにしてきました。

・議員と職員とのあいだに上下関係はないものと認識していますが、議員は市民の代表であることより、職員は議員に対し市民への対応と同様に懇切丁寧な対応としておりますところ、そのことにより一部議員には「職員は言い返さない」「何でも言うことを聞く」と誤解しているかの様なふるまいをされる方もおいでます。議長はじめ、議員の皆様がたにおかれましては一人一人が議会基本条例及び政治倫理条例をじゅうぶんご理解のうえ遵守いただきたいと考えます。（特に倫理条例第3条第1号及び第4号）

・前述の議員への懇切丁寧な対応に職員は心がけていることに関連し、議会内での対応、特に委員会において、議員からの執拗な追い詰めるような威圧的な質問に対して、反問権があるというものの職員としては強迫観念にかられ恐怖すら感じ、警察への相談を検討したこともありました。

・長時間の拘束の一つとして、あるひとりの議員は、おそらくご本人も十分理解・認識していませんが、対面での会話、また電話での対話において、議員本人が的を得ていない状況のため、終わってみれば2～3分で済む要件であるにもかかわらず、30分～1時間をも要することがあります。性格のせいもあるかも知れませんが、もう少し要点をまとめて伝えていただきたいと思えます。まったく時間の無駄であり、業務に多大な支障をきたします。これもハラスメントの1つではないでしょうか。

・このたびのアンケート実施により、議員各人が、ハラスメントを意識し、危機感をもち、それぞれがご自身を見つめなおし、小松島市議会全体がより良いものとなることを期待いたしております。

・補足となりますが、令和4年3月の一般質問において、職員の退職についての質問がありました。早期退職の理由は「体調面」「家庭の問題」「再就職」等との答弁であり、表に公表できる退職理由を申しましたが、実際のところは、議員への対応（脅迫されているかのような「ものの言い方」、理不尽な要求など）に辟易しているというのが一因であることも事実です。これは、実際に話も聞きましたし、私自身もおおいに理解・同意できます。

・議員の中でも、「あの議員の『ものいい』は如何なものだろう」、「あまりにも乱暴であり、暴力的すぎでないだろうか」、と思われた方も少なくないのではないのでしょうか。議員におかれましても勇気を出して指摘していただきたいと思えます。会派ぬきに1対16または2対15で戦えば言った本人も少しは自身を省みることもあるかも知れません。

・このたびのアンケートはすばらしい機会だと思いますが、小松島市議会としてどこまで真剣に取り組むのかについてはおおいに疑問があります。おそらく全議員が「ああ、あの議員のことを指しているのだな」と考えると思えますが、まずは議員一人ひとりご自身のことを指摘されているものをご理解いただきたいと思えます。あなたのことを指摘しているのです。

・市長をはじめ理事者・職員にも力量不足・努力不足であり反省しなければならないこともありますが、議会・議員も反省すべき点は数多くあると認識しています。かりそめ的に体裁だけのためにアンケートをおこなっただけとならないように、これを活かし、ご自身の議会を今以上に貶める（おとしめる）ことのないように、自分たちで律していただけることをご期待申し上げます。

・市や他の市民からの意見により進めている、あるいは進めようとしている事業について、ある議員は「自分が発案したようにしてほしい」との意見があり、それを拒否すると態度が変わり、対応に時間がかかる。自分のためだけに動いているようにしか感じない。

・政党新聞を購入している上司を見るが（以下記載なし）

・小松島市では、ハラスメントに対する感覚が希薄であると感じることがあり、ハラスメントが常態化するようであればもはや健全な職場とは言えないと思います。ハラスメントが深刻な問題であり、断じて許されるものでないとの認識のもとで、このアンケートを行うことが問題解決のきっかけになること、また議会はもとより小松島市全体でハラスメントの防止及び排除に繋がっていくことを切に願っております。

・安芸高田市の議会問題等のニュースもあり議員の資質に対して問われたり見聞きする機会が増えている。市政や民意について熱意があるのはよいと思うがハラスメント行為があると悪意になってしまう恐れがある。それによる耐性も個人によって違うので関係性も重要である。

・一部の議員ではあるが、議員自身がハラスメント行為を行っている自覚を持つべきだと思う。議員だから何でも許されるものではなく、一方的な意見の押しつけは、職員にとって非常に大きなストレスになっている。

・議会の場でも、議会の外でもYESと言うまで詰めるのはいかがなものかと感じている。行政は法律や一定のルールに基づいて業務を行っているものであり、できない理由を説明しても理解しようとして、思い通りにならなければ「議会で質問する」などと圧力をかけられるケースがある。

・議員自身がハラスメントを正しく理解することが必要である。

#### 【資料請求の在り方について】

○市の担当部署が持っていない他市町村のデータを要求することについての是非について。議員には政務調査という議員活動の一環として調査費用が充てられており、自身で他市町村へ調査依頼を行うことが可能です。

ときおり、議員個々の要望により、市担当部署が他市町村のデータ収集および状況調査を行うことがあります。本来は議員個人が行うことではないでしょうか。

また、政務調査に関する資料提供についても、あくまで協力であり、義務や強制力があるものではない旨を今一度、議員の皆様方にご周知いただきたいと思っております。

#### 【ハラスメントについて】

ハラスメントの定義として、あくまで受け手がどう感じるかによってハラスメントは発生します。

議会、委員会の場において、議会の役割を果たすためには厳しいチェックをし妥協なく市政を追求する姿勢が必要なことも理解しておりますが、内容の如何にかかわらず、大きな声や強い口調での発言自体が苦痛を感じる人間もいます。

先日、市職員向けのハラスメント研修に参加しましたが、昭和、平成、令和と時代が変わっていく中、ハラスメント対応の難しさを実感いたしました。

機会があれば、議員向けのハラスメント研修の受講などを行ってみてはどうでしょうか。

※いろいろと書きましたが、今回、議会としてハラスメントに向き合おうという動きは素晴らしいと思っております。

また、議員の皆様が常日頃から、小松島市のために様々な活動をしていただいていること、市の行事の際にもご協力いただいていることに対し、あらためて感謝申し上げます。

- ・口調がやわらかでも圧力と感ずることがある。
- ・一般質問するぞと脅迫めいた言動をされる方がいる

・市議が議会できつい口調で質問を繰り返している様子をロビーのテレビで見ました。後に人づてに聞いた話ですが、その市議が市側に依頼を聞いてもらえなかった報復だと語っていたとの事でした。このような話を聞くと、市議に逆らえば報復されると考えてしまいます。

・このアンケートも「不利益な取扱を受ける事は一切ありません」と書いてはいますが、答えた人間が特定されるような事があれば、後に報復があるのでは？と職員の間で話が出ていました。ハラスメントのアンケートを当事者である市議会に答えるのは答えづらいです。

・これはハラスメントに当たるかどうかわかりませんが、〇〇議員の声がいつでもどこでも大きく、響き渡っています。地声かもしれませんがそれだけで威圧感があり、何か揉め事が起きているかのように感じますので、もう少し声のトーンを落としていただけると助かります。

・Q2 本人の受け取り方次第と言われればそれまでだが、対応がいやになることはあった。

・Q4 以前からずっとだが、だんだんひどくなり、今年度は限界を超えており、聞くに堪えずひどすぎる。議会全体の質を疑う、悪い。

・Q11 議会が怖い（議会月は体調をくずすことになる。）特に、どんな質問がくるかわからないため、準備が大変である。一部の議員ではあるが、聞く耳を持たない、暴言をはく、自己主張を繰り返す等、特に何の質問がくるかわからない委員会はひどい。一部の議員の言動をとめない、注意しない議会全体に恐怖を感じる。徳島新聞の読者の手紙によせられた記事にもあるように、職員はおびえている。（読者の手紙のコピーを添付）

職員への質問等で厳しく追及される際に、その答えの言葉尻を捉え、揚げ足をとるため、質問の方向性が当初と全く違う内容に変わっていることがある。職員側としては議員は何をききたいのかわからなくなり、返答できなくなってしまう。揚げ足をとる質問を重ねていき、職員が答弁できなくなるまで追い込むことに終始されると、職員を困らせるためだけに質問を繰り返されるのかと思ってしまうし、議会モニターにもそのように見えてしまっているのだろうと思う。

過去からのいきさつ等により起こる責任問題を現在の職員に対し強く追求し、そのことから前向きな議論ができないとされるケースを見受けるが、現在の職員は過去の問題点やミスを修正するための施策を立てている。その当時のミスの原因などについて細かく質問されても全部に正確に答えることは無理だと思うが、何度も同じ質問、指摘を繰り返し、職員が答えることができなくなり謝罪等を繰り返すだけの場面もあったと思う。各議員が思い思いに責め立てる様は前向きでなく、結果、職員のモチベーションを下げてしまうとを感じる。また、ケースによるが、市側の説明を「理解できない」「納得できない」と突っぱね、「さっきも聞いた。別の答弁を」などと繰り返し延々と質問されると、自分の意見や主張を通す目的の強要、恫喝と感じてしまう。

議員として発言されたことはきちんと記憶し、責任をもっていただきたい。年月が過ぎ状況がかわると、従前のことはなかったかのように違うご意見を言われ、かなり違和感を感じることもある。その場その場で発言がかわる（しかも批判的な意見のみ）ことは、職員の議会不信につながるものと思う。

市役所等へ相談者と同行された場合、「自分が来ているのだからこの人の要望を聞いてやれ」という態度をとられるケースがある。対応した職員から、議員が間に入ることで話がこみいり、苦慮したと聞くこともままある。議員によっては「できること、できないこと」で相談者を説得してくれる方もいるので、市民等の無理な要望については市側の立場も理解し、おさめるように調整いただきたい。

職員に対する好き嫌いののか、同じような案件でもすんなり通る職員と延々攻撃される職員がいる。あまりにも露骨で理不尽なケースは他の多くの職員に「明日は我が身」と相当のプレッシャーを与える。管理職になると一定の新聞等を購読するもの、という風潮もこの際見直されてはどうか。

- ・とにかく大声の議員は品がなく、市全体がそのように思われる。
- ・議員は市民の代表なのだから、市民の姿そのもの。
- ・職員を萎縮させ、威圧的・高圧的な言動の議員が実際居る。
- ・時折、「お前は、市内に住んでいるのか、市外に住んでいるのか」と聞く議員がいる。それ自体どうか。市内に住んでいないと差別を受けた。
- ・憲法違反、精神的攻撃もうたくさん 過去には退職に至った職員もいたと聞く。

- ・常識的に考えて、誰もが無理だと思ふような要求を、「なぜできないのか、職務怠慢だろう」と決めつけ、声を荒げる。
- ・説明したことを理解しようとせず、聞く耳を持たない。
- ・明らかにパワハラであるような発言や、おかしい発言を、周りの議員も苦笑いして見ているだけ。（学校のいじめの現場で、いじめられている子がいるのを知っていて、黙って見ている先生や周りの子と同じ現象がおきている。パワハラを止められる立場であるのに何もしないで傍観しているのは、パワハラをしているのと同罪）
- ・議会という公の場所で使用するのに不適切な言葉づかいの議員がいる。（自分たちの代表として選んだ議員がそのような言動で、有権者はどう思うのか？10/5の徳島新聞の「読者の手紙」に載せられていたように、一度傍聴に来てほしい）